

※確認が①、②に入り切りませんでした。

◇ 江戸時代に火事が多かった理由は、①家が木と紙といった燃えやすい物からできていること、②夜の明かりを灯油を燃やしてとっていたので、火の不始末が多かったこと、さらには③放火が多かったことがあげられます。江戸は巨大都市で貧しい人々も多くいました。生活に困った人が火を放ち、人々が混乱しているうちに盗みを働く「**火事場泥棒**」が非常に多かったようです。特殊な事例としては、火事で避難した際の避難場所でお会ったイケメンにもう一度会いたいと放火した、八百屋のお七さんの例が知られています（くわしくは「八百屋お七」で検索）。

◇ No. 5の解説で触れることができなかった「十組問屋と菱垣廻船」について。**菱垣廻船**にはさまざまな荷物が積まれていました。海上輸送の宿命で海が荒れることも多く、そのようなときには転覆を防ぐために船の重心を低くする必要に迫られることもありました。その場合は船の上部に積載していた荷物を海に投棄せざるを得なくなります。こうしたときに捨てられた荷物の補償が問題となります。そこで菱垣廻船を利用する問屋たちで組合を作り、そうした場合の補償制度を確立することになったのです。さらに廻船問屋が荷物を横領するなどの不正を根絶するという目的もあって、**菱垣廻船はこの十組問屋と、大坂で組織された二十四組問屋の管理下**に入ることになりました。

◇ 「**国訴**」の説明は次回 No. 11の「確認」で行うことにします。

【おまけ】「大岡裁き」

◇ **大岡越前守忠相**がついていた町奉行の仕事は、現在の東京都知事と東京地方裁判所長、警視總監、東京地方検察庁の長（「検事正」）を兼ねたような職と言われることもあります。激務と言っていいでしょう。従って裁判の判決を申し渡すのも仕事のうちなのですが、ほとんどは部下が捜査して作成した判決原案を確認して申し渡すだけだったようです。判決に大岡の個性が入る余地はほとんどないとされますが、江戸の都市問題等に業績を残した大岡はさまざまな名裁判を行った人物とされるようになりました。近年は知らない生徒がほとんどなので、最も有名と思われるお裁きを一つ紹介しておきます。

あるとき左官のAが道に落ちていた財布を拾った。そこには三両もの大金が入っていた。財布の中には持ち主を大工のBと特定できるメモが入っていたため、それをBに返しに行った。ところがBは「江戸っ子は諦めがいいんだ。落としたもんはもう俺ンじゃねえ」とかいて受け取らない。同じ江戸っ子のAも「拾ったもんを持ち主に返さねえようじゃ、江戸っ子の名折れよ」とかいて引き下がらない。

ここまでいいですか？

この江戸っ子同士の不思議な押し問答はついに奉行所に持ち込まれることになった。双方の言い分を聞いた大岡は、強情な両者が納得して受け入れる状況をつくろうと考える。そこでとった行動が、大岡が自ら一両を出し、三両を四両にした上で[]して「[]」と語って両者を納得させたというお話です。これを「**三方一両損**」といいます。[]や[]に入る状況やセリフがピンとこない人は家族の方や日本史にはちょっとうるさいよ、という友人から説明してもらってください。

※ 大岡は実際はこのような事件を扱っていないと考えられています。
※ ここでは「三方一両損」などど言いくるめられています、三人とも一両ずつ損した、はごまかしですよ？